



～人と人 心と心をつなぐ まちづくり～

社協だより

4月
H31.4.1
第79号

社会福祉法人
神戸町社会福祉協議会

安八郡神戸町大字八条258番地の2
(デイサービスセンター内)
TEL <0584> 28-0223 FAX <0584> 28-1022

ホームページ
<http://www.godo-shakyo.jp>
(Facebook も更新中!)

神戸町社協

神戸町ボランティア連絡協議会総会開催!



講演: 「痛みの付き合い方、
自分に優しく周りに優しく」

ボランティア団体による活動発表

目次

■神戸町社会福祉協議会事業計画	…… P2	■デイサービスセンターだより	…… P9
■共同募金運動報告	…… P4	■福祉推進委員会だより	…… P10
■神戸町ボランティア連絡協議会	…… P6	■お知らせコーナー	…… P11
■ちょびっとサポーター	…… P7	・おもちゃの病院	・男性料理教室
■神戸町社協居宅介護支援事業所だより	…… P8	・各種相談サロン	・介護職員募集
		・傾聴入門講座	・善意の寄付御礼

この機関紙は皆さまの会費並びに共同募金の配分により発行しています。

平成31年度 神戸町社会福祉協議会事業計画

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

基本方針

少子高齢化の急速な進展に伴い、核家族化や家族関係の変化の中で社会的孤立や排除、ひきこもりなどの課題や経済・雇用環境の厳しさからの貧困・格差などの課題が顕在化し、地域における福祉ニーズは、多様化、複雑化、深刻化しています。

現在、国においては『地域共生社会の実現』に向けた、地域力の強化、地域住民の地域福祉活動への参加促進、包括的な支援体制づくりなどが進められている。

また、社会福祉法改正に伴い、組織のガバナンスの強化や、事業運営の透明性の確保、財務規律の強化を図り、地域の課題やニーズを踏まえた地域における公益的な取組を推進し、地域福祉の中心的担い手としての役割を果たすことが今まで以上に問われています。

このような状況のなか、当協議会では、「第3期神戸町地域福祉（活動）計画（平成30年度～平成34年度）」の基本理念である「人と人 心と心をつなぐ まちづくり」を実現するため、次の3つの基本目標

- (1) 支え合いの仕組みづくり
- (2) 新しい福祉のまちの創造
- (3) 適切なサービスの利用

を定め、行政をはじめ、各関係機関、地域、各種団体等と連携を図り、福祉のまちづくりに取り組んでまいります。

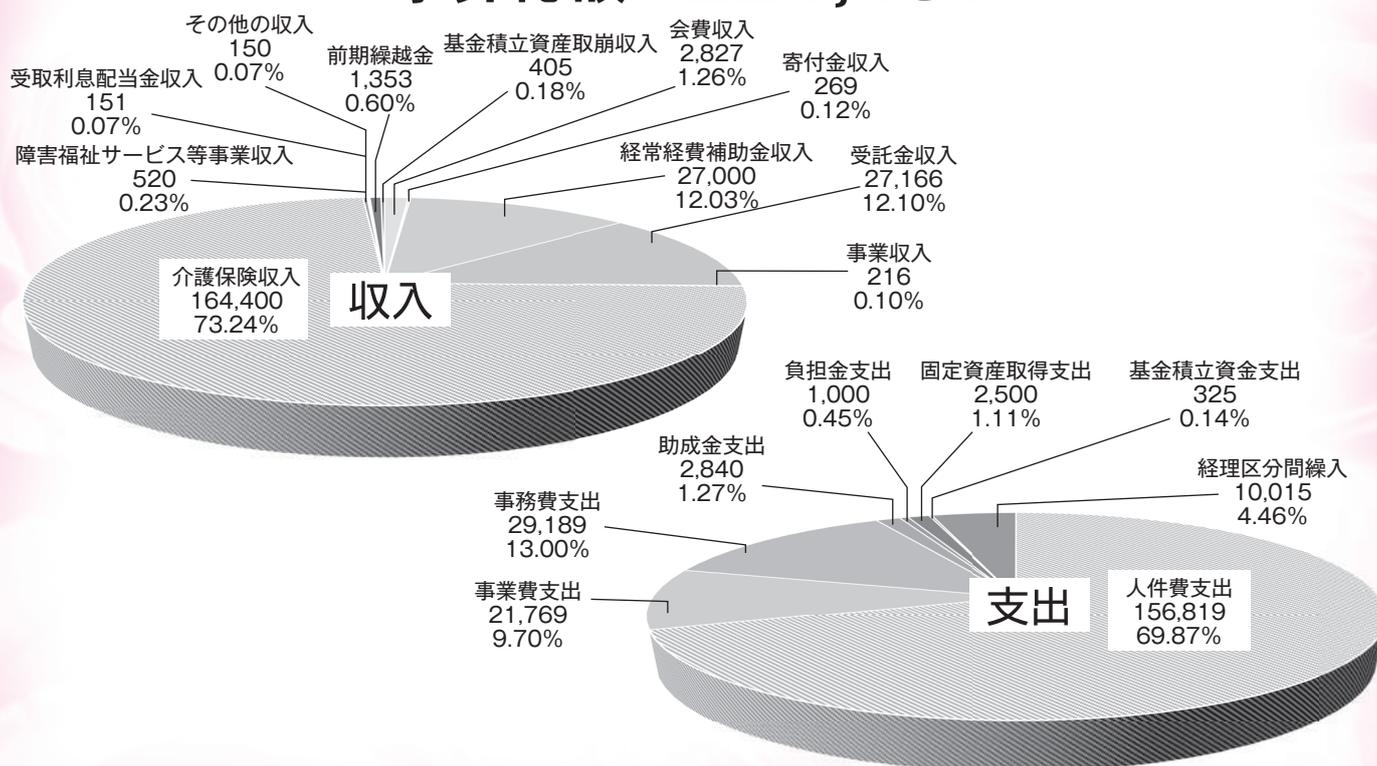
重点目標

今年度は、次に掲げる8項目を重点的に推進し、地域福祉の増進に努めます。

1. 住民参加・協働による地域福祉の推進
2. 介護保険・福祉サービス事業の推進
3. ボランティア活動の推進
4. 出会い創出支援事業(結婚相談サロン)の推進
5. 日常生活自立支援事業の推進
6. あんしん見守りネットワーク活動の充実
7. ふれあいいきいきサロンの充実と拡大
8. 町民ひとりボランティア運動の推進

平成31年度 社会福祉協議会予算

予算総額 224,457 (単位：千円)



事業内容

1. 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 監事監査の実施
- (3) 会費の徴収
- (4) 成年後見制度利用促進事業(西濃地域成年後見支援センター)
- (5) 日常生活自立支援事業
- (6) 生活困窮者自立相談支援事業
- (7) 生活福祉資金の貸付
- (8) 里村福祉基金管理及び運営
- (9) 人材育成の強化

2. 企画・広報事業

- (1) 広報誌の発行(「社協だより」4回/年)
- (2) 社会福祉大会の開催(11月10日(日)予定)
- (3) 児童福祉の推進(福祉行事への招待、参加)
- (4) ホームページの充実

3. 地域福祉活動推進事業

- (1) 福祉推進委員活動の推進
- (2) 民生委員・児童委員との連絡調整(11回/年)
- (3) 行政との連絡調整(12回/年)
- (4) 友愛訪問(12回/年)
- (5) ほのぼの訪問サービス(2回/月)
- (6) 男性料理教室(4回/年)
- (7) 福祉用具の貸出(短期間利用者)
- (8) あんしん見守りネットワーク活動の拡充
(K(高齢者・子供)M(見守り)K(声かけ)協定、郵便局との見守り協定)
- (9) ふれあいいきいきサロンの充実と拡大
- (10) 高齢者助け合い生活サポート事業(ワンコインサービス)
- (11) 地区(校区)組織モデル事業
- (12) 介護家族と仲間達への支援
- (13) 生活支援体制整備事業【受託事業】

4. 福祉サービス推進事業

- (1) 一般相談(3回/月)【受託事業】
- (2) 弁護士による無料法律相談(6回/年)【受託事業】

(3) 高齢者福祉の推進

- ① 介護予防出前講座実施事業【受託事業】
 - ② 生活管理指導員派遣事業(ホームヘルプサービス)【受託事業】
- (4) 障がい者福祉の推進
 - ① もちのき園職員出向(2名)
 - (5) 出会い創出支援事業(結婚相談サロン)【受託事業】
 - ① 結婚相談(1回/月)
 - ② 西濃地区結婚相談員連絡会への参加
 - (6) 認知症地域支援推進事業
 - ① 地域包括支援センター職員出向(1名)

5. ボランティアセンター活動事業

- (1) ボランティア連絡協議会の支援
- (2) ボランティアリーダー研修会の開催
- (3) 町民ひとりボランティアの推進
- (4) 地域福祉学習事業の実施
- (5) ボランティア保険の助成及び加入促進

6. 共同募金配分金事業

- (1) 赤い羽根募金の推進
 - ① 地域福祉学習事業
- (2) 歳末助け合い運動の推進
◇ 配分委員会の開催(12月)
 - ① 福祉施設等訪問激励
 - ② 福祉団体への義援金配分
 - ③ いきいきサロン開催地区への助成
 - ④ 子育て支援団体への助成

7. 介護保険事業の推進

- (1) 居宅介護支援事業(ケアプラン作成業務)
- (2) 訪問介護・安八郡広域連合介護予防訪問型サービス事業
- (3) 通所介護・安八郡広域連合介護予防通所型サービス事業

8. 障害福祉サービス事業の推進

- (1) 居宅介護・重度訪問介護事業

社会福祉協議会予算 内訳

総額 **224,457** (単位：千円)

①法人運営事業	25,590	⑥共同募金会配分金事業	2,700
②企画広報事業	2,270	⑦居宅介護支援事業	36,301
③地域福祉活動推進事業	1,692	⑧訪問介護事業	26,170
④福祉サービス推進事業	26,609	⑨通常規模型通所介護事業	102,600
⑤ボランティア活動推進事業	525		

平成30年度 共同募金運動に ご協力ありがとうございました

赤い羽根募金額 1,806,901円
歳末たすけあい募金額 2,215,445円

昨年の10月1日から12月31日までの期間で進めてきました共同募金運動は、皆様の暖かいご協力により
沢山の浄財が寄せられました。誠にありがとうございました。

赤い羽根共同募金は、岐阜県共同募金会から、県内の民間社会福祉施設や社会福祉協議会等に平成30年
度事業費として配分されます。

歳末たすけあい募金は、近隣の施設入所者等の皆さんに義援金として民生児童委員さんを通じてお届けい
たしました。

また、高齢者を一堂に集めた「ふれあいいいきサロン事業」や、若いお母さん方の子育てについての情
報交換の場としての「子育て支援事業」等の地域福祉活動事業に支出させていただきました。

各区長さんをはじめ役員さん、その他関係者の皆様のご理解とご協力に対し、また、多くの心温まる募金
をしていただきました皆さんに厚くお礼申し上げます。

各地区歳末たすけあい募金金額 (単位 円)

井田	57,600	下宮	86,400	新瀬古	27,000	北一色	90,720
宮町	44,640	前田	16,560	東方	15,120	横井	65,880
本町	24,480	起	13,680	西保	48,600	田	45,360
鍛冶屋町	18,000	栄町	129,600	南方	105,120	安次	52,560
川西	147,600	ビレッジハウスぐうど	11,880	八条	20,880	高塚	12,960
下新町	31,320	新和	44,640	和泉	36,360	清水町	26,640
上新町	20,520	あさひ町	18,000	中沢	50,760	高橋地所第2	5,040
横町	14,040	新屋敷	30,600	加納	64,800	中島	22,320
福井	5,000	瀬古	53,280	新西保	24,480	第一中島	12,600
三津屋	34,560	落合	48,960	幸町	41,760	北島第2住宅	17,640
昭和町	40,100	付寄	3,240	豊島社宅	2,880	峰之井	73,800
丈六道	91,800	斉田	39,240	更屋敷	19,650		
西座倉	15,840	柳瀬	64,080	末守	85,680		

赤い羽根募金金額(最終) (単位 円)

事業所等募金金額 (順不同・敬称略)

自動販売機募金 3,962
(小規模多機能施設 りんどう内)

自動販売機募金 7,993
(特別養護老人ホーム ラック内)

歳末たすけあい募金 (単位 円)

個人等募金金額 (順不同・敬称略)

匿名 20,000

神戸町役場職員 106,163

神戸町社会福祉協議会職員 15,012

平成30年度 歳末たすけあい募金の主な使いみち

①個人及び団体等への配分

配分先	件数(件)	人数(人)	配分金額	配分先	件数(件)	人数(人)	配分金額
各種団体	4		205,000	身障厚生知的障がい者援護施設他入所者	2	10	16,000
老人施設入所者	1	11	10,000	町内施設	4	71	90,000
				計	11	92	321,000

②各種事業への配分

(1) ふれあいいきいきサロン事業

各地区で独居老人等を見守り支援するため、各地区・ボランティア団体が実施しています。「だれでも・いつでも気軽に参加」がふれあいサロンのキーワード。皆さんの手で、その地区らしいサロンを創りあげています。

地区・団体名	実施回数(回)	述べ参加人数(人)	補助金額(円)	備考
三津屋区	2	50	30,000	悪徳商法、食事会、健康体操、音楽療法
川西区	2	63	18,523	オレオレ詐欺、脳トレ(シナプソロジー)
峰之井区	2	72	30,000	健康講座、レクリエーション、軽体操
宮町区	3	44	29,073	写経、軽食、介護予防、健康体操
新和区	2	32	14,293	レクリエーション、音楽療法、座談会
新瀬古区	7	200	40,000	レクリエーション、軽体操、食事会、ビンゴゲーム
南方区	4	153	38,893	ラジオ体操、昼食、脳トレ、歌、健康づくり
安次区	2	25	5,935	ラジオ体操、交流会、折り紙、竹とんぼ作り
瀬古区	3	88	30,000	音楽療法、レクリエーション、マジック、シナプソロジー
更屋敷区	3	80	30,000	ビンゴ、音楽療法、会食、コーヒータイム
田区	5	119	39,250	健康講座、DVD鑑賞、ビンゴゲーム、健康体操
清水町区	9	402	40,000	消費生活出前講座、マジック、音楽療法、落語、ビンゴゲーム
横町区	8	79	37,329	軽体操、脳トレ、茶話会、会食、ほけない小唄
栄町区	3	119	29,866	終活について、音楽療法、健康講座
丈六道区	3	60	30,000	ヨガ、茶話会、健康講座
加納区	8	225	40,000	コーヒーサロン、消費生活出前講座、健康講座
中沢区	4	83	40,000	中沢の歴史・音楽療法・健康講座、口腔ケア
新西保区	47	1,081	40,000	コーヒータイム、雑談、脳トレ(漢字、計算)
西保区	7	203	40,000	おはようサロン、消費生活(寸劇)、落語
福井区	9	211	40,000	茶話会、軽食、笑いヨガ、健康講座
前田区	2	34	22,282	バラ公園散策、ビンゴ、軽食
幸町区	6	193	40,000	ゴキブリ団子作り、音楽療法、寸劇、終活の話
横井区	4	83	40,000	町ふれあい講座、カラオケ、軽食、歓談
中島区	9	119	40,000	音楽療法、認知症予防講座、昼食会、健康講座
上新町区	21	137	18,559	三社寺参り、ビデオ視聴、歴史について、座談会
和泉区	4	56	40,000	悪徳商法、健康法、音楽療法、お茶
新屋敷区	3	124	30,000	音楽療法、健康体操、からくり人形鑑賞
昭和町区	21	351	40,000	軽体操、座談会、大正琴、脳トレ、民謡
東方区	6	160	30,737	脳トレ、段ボールコンポスト、軽食
井田区	4	121	40,000	軽スポーツ、軽食、健康講座、正月飾り作成
末守区	4	68	38,056	苔玉作り、楽々体操、音楽療法、茶話会
本町区	4	81	40,000	音楽療法、漫談、指体操、ビンゴ、昼食会
斉田区	4	192	40,000	クイズ、紙芝居、ビンゴ、軽食、歓談
第一中島区	18	232	40,000	カラオケ、談話、昼食会
下宮区	3	111	30,000	健康講座、健康体操、しもみや雑技団公演
計	246	5,451	1,172,796	

(2) 子育て支援事業 ※補助金額は40,000円が上限

(A) 各地区・団体において、子どもを持つお母さん方の子育て環境改善(育児の不安・ストレス解消等)をするため、情報交換の場を開いています。

地区・団体名	実施回数(回)	述べ参加人数(人)	補助金額(円)	備考
おやこひろばリトルスター	11	78	24,142	おしゃべりひろば、工作、不用品交換会等
子育て支援「ほっと」	34	863	40,000	食育、親子遊び、音楽療法、セミナー等
計	45	941	64,142	

(B) 幼稚園での子育て支援事業

場所	実施回数(回)	述べ参加人数(人)	補助金額(円)	備考
神戸幼稚園	1	550	97,290	かき氷、ヨーヨー風船釣り等遊び、地域交流
下宮幼稚園	1	250		
南平野幼稚園	1	250		
北幼稚園	1	350		
計	4	1,400	97,290	

平成31年度 ふれあいいきいきサロン事業について

ふれあいいきいきサロンとは…

ひとり暮らし高齢者や昼間ひとりきりで相手もなく閉じこもりがちな高齢者が、気軽に出かけて、仲間作りをしたり、一緒にお茶することにより、楽しく話して笑って、時間をすごすことができる憩いの場を意味し、住民が主体となって行う活動。

特徴 地域の交流の場であり、地域住民が主役!!

効果 ご近所さんとの顔のみえる関係、つながり作り、地域の中に自分の役割を見つけ心の健康維持、サロンの場所まで出かけること、みんなで体操したり…定期的な体の健康維持、地域のいろいろな人と話すことで、情報交換や共有を行うことにもつながっていきます。

当社会福祉協議会では、地域において孤立感を抱える高齢者や閉じこもりがちな高齢者が地域で交流をもち、いきいきと生活できるような仲間作りを目的にふれあいいきいきサロン事業を推進しています。

各地域において開催されるふれあいいきいきサロン事業を助成します。

平成30年度は、ふれあいいきいきサロン事業(35地区・団体)において地域の方々の協力を得て活動を進められました。

現在活動中の地域だけではなく、町内の多くの地域においてふれあいいきいきサロンの活動が実施されることを願っています♪

申請書等は、各地区の区長宛に送付しますので、確認していただき、期日までに提出をお願いします。(申請書等は社会福祉協議会にありますので、お問い合わせください。)

※ふれあいいきいきサロン介護予防出前講座や備品等貸出事業も行っています。

サロン活動の際にはぜひご活用ください。

※子育て支援事業も行っています。

詳細は社会福祉協議会までお問い合わせください。



ふれあいいきいきサロン情報交換会開催!!

3月1日(金)、神戸町役場大会議室において、今年度実施地区の関係者24地区・36名が出席し、地域で行われているいきいきサロン活動について情報交換会を開催しました。

現在のサロン活動についてや困っていることや今後の課題などテーマ別に、4つのグループに分かれて、地域での活動の情報交換をしました。毎月1回活動している地区や、男性が担い手で活動している地区など、自分の地域以外の活動を知ることができました。行事のアイデアをどうするか、参加者が減ってきてこれからどうなるか…などの今後の課題についても意見ができました。備品等貸出事業のなかの、備品の紹介も行い、実際に見て触って、体験していただきました。



お互い支え合って 安心して暮らせる地域に…

高齢者助け合い生活支援事業=ちょびっとサポーター事業

※高齢者や障がいのある方が、日常生活で困っている事を身近な住民同士で助け合う「日常生活の支援」を行っていく事業です。

ちょびっとサポーター利用者募集!!

対象者

65歳以上の虚弱高齢者、障がい者

※他の福祉サービス、家族等の支援が受けられる場合や、ご自身で対応可能な場合は対象外



料金

30分…500円

受付時間

月曜～金曜 10時～16時



作業内容

食料品・日用品の買い物や、身の回りの掃除の他、洗濯、調理、薬の受け取りなど

介護保険では出来ないことをお手伝いします!!

ちょびっとサポーター募集!!

ひとりひとりの知識と経験は、あなたの近くに住む人たちの支えになります。「ちょびっとサポーター養成講座」では、“認知症の理解”、“障がいとは”、“お世話の基本”、“コミュニケーション”など勉強していただきます。

今年度も上記の講座(夏頃予定)を開催しますので、ぜひご参加ください。多くの方の「お力」お待ちしております。



神戸町社会福祉協議会

「ちょびっとサポーター」事務局

☎ 28-0223

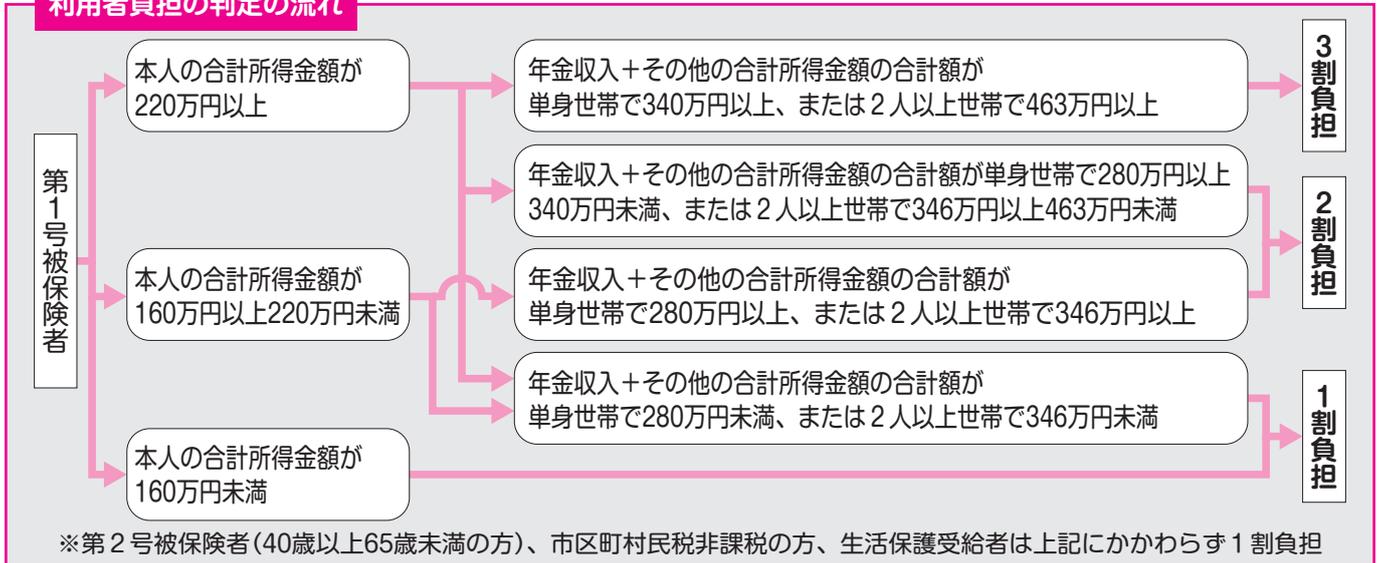
『介護保険』のご案内

要介護認定を受けた人は介護保険で定められたサービスや福祉用具を**本人負担1割**又は**2割**で利用できます。

●2018年8月のサービス利用より現役並所得のある人は3割負担となりました。

住民税で用いる前年所得データを基に、毎年6～7月ごろに判断・決定がなされ、利用者には「負担割合証」を発送することで通知されます。一定所得の基準については以下のとおり定められています。

利用者負担の判定の流れ



介護認定を受ける手続き

1 受給対象者は

介護を受けることができる人は65歳以上の高齢者または40～64歳の特定の病気の人です。

特定の病気とは末期がん、脳血管障害、骨折を伴う骨粗鬆症、パーキンソン病関連疾患、関節リュウマチ、初老期における認知症など16疾患が定められています。

2 申請手続きは

市区町村窓口申請が必要です。

地域包括支援センター、ケアプランセンターなどに相談すれば申請の代行もしてくれます。

3 調査と診断書

訪問調査があります。

訪問する調査員から79項目の質問に回答することで、調査結果がコンピューター処理され「一次判定」が行われます(一般には公開されません)。市町村からは、かかりつけ医に意見書の提出依頼がなされます。

4 認定審査会

認定審査会が開かれます。(専門家による介護の必要度の判定をします。)

サービスの利用は申請したときから利用できます。ただ軽く出る可能性もありますので控えめに!基本的には申請後1ヶ月以内に判定が行われます。

5 介護認定通知

要介護認定の「要介護・要支援認定結果通知書」が来ます。

介護度が通知されます。(内容に不満な場合は、4に再度審査を求めることができます)

6 利用の仕方

ケアプランを作ってもらいましょう。

要支援と認定された人は近くの地域包括支援センター(または、センターから委託された居宅介護支援事業所)が窓口となります。(どこにお願いするか利用者は選べません。)要介護と認定された人は居宅支援事業所が窓口です。(どこにお願いするか利用者が選べます。)どのサービスが必要かがケアプランにかかれます。

●お問い合わせ 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025

デイサービスセンター1月～3月季節行事

1月



ボランティアの方による
大正琴の演奏

八条神社にて初詣



2月



下宮小学校の児童達との交流会

3月



お内裏様とお雛様に変身



理学療法士の三輪 阿友美です。
機能訓練を担当させていただきます。
よろしくお願いします。



生き生きとした表情に！

1 喜怒哀楽

3セット



笑顔で口を大きく開け、
目は細めます



眉間にしわを寄せます



眉毛は下げ、
口角も下げます



口角を上げ、
ニッコリ笑います

鏡を見ながら喜怒哀楽の表情をそれぞれ5秒程度
続けてみましょう。

ポイント セリフを言いながら、顔の表情も変えましょう。

効果 感情表現を行うことで表情が豊かになります。

2 「八行」で笑い

3セット



八行の笑い方で表情をつくり、声を出して笑いま
しょう。それぞれの笑いを5秒程度続けます。

ポイント 声を出して笑うことで気分が高揚します。
表情筋も鍛えられます。

福祉推進委員会だより

第3回 福祉推進委員研修会 開催

2月25日(月)、「第3回福祉推進委員研修会」を神戸町役場大会議室で開催し、33名の参加がありました。

今回は、町内で傾聴ボランティアとして活動している傾聴ボランティアひまわり代表 菅谷治雄さんを講師にお招きし、「傾聴の基本的な心構え」について教えていただきました。

「傾聴の基本的な心構え」として、

- 3つのパスポート（笑顔・アイコンタクト・うなずき）
- 聴き上手は話さない（会話は話し手7、聴き手3）
- 相手のペースに合わせる（ゆっくり、はっきり、間をおいて、声のトーン）
- 守秘義務の遵守



の4つが基本となることや、くまのぬいぐるみを使っての簡単なロールプレイを行いました。何も言わずただじっと聴くことでもなく、否定や指摘はせず、あるがままそのまま受け止めることの重要性を学びました。

「何度も同じ話を繰り返される時があり、聞いたよと答えてはダメ？」「相手の話が間違っていたら、正しいほうに導くのはダメ？」など積極的に質問もあり、有意義な時間を過ごすことができました。



神戸町社会福祉協議会
(デイサービスセンター内)

おもちゃ病院「ばら工房」 開院予定のご案内

日時 毎月第2火曜日
10:00~12:00



2019年度の開院スケジュール

4月9日	8月13日	12月10日
5月14日	9月10日	1月14日
6月11日	10月8日	※2月は休み
7月9日	11月12日	3月10日

場所 神戸町社会福祉協議会
(デイサービスセンター内)

おもちゃ病院 『ドクターボランティア』募集

機械やおもちゃを作ることが好きな方、器用な方など…趣味を活かしたボランティア活動を一緒にしてみませんか？

興味がある方は、神戸町社会福祉協議会までご連絡下さい！

神戸町保健センター
2階調理室

男性料理教室を開催します

グループに分かれて、みんなで料理を学びます♪
たくさんの方の応募をお待ちしております！

日時 6月18日(火) 9:30~13:00(予定)

場所 神戸町保健センター 2階調理室

参加費 500円

定員 20名(先着順)
(定員になり次第締切ります)

持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰る容器等

男性料理教室は、
年4回(9月、11月、2月)
開催予定です。



神戸町社会福祉協議会
会議室

弁護士による無料法律相談

金銭トラブルや家庭の問題、交通事故など、困っていることはありませんか。そのような悩みを解決するために、弁護士による無料法律相談を実施します。相談時間の関係から、あらかじめ予約をしてください。

秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。



日時 4月17日(水)、6月19日(水)

場所 神戸町社会福祉協議会 会議室

相談員 川島和夫 弁護士
(弁護士が変更になる場合があります)

定員 8名(事前予約制)
※神戸町在住の方に限ります

神戸町役場 相談室

心配ごと相談

みなさんの生活上で、困っていること、悩んでいることはありませんか。どのような相談にも神戸町民生児童委員・人権擁護委員・行政相談委員の方が親切に相談に応じ、援助をおこなっています。



日時 4月8・15・22日

5月8・15・22日

6月8・15・22日

※15日は行政相談、
22日は人権相談をかねます
13:00~16:00

場所 神戸町役場 相談室

神戸町社会福祉協議会
神戸町デイサービスセンター

デイサービスセンター 介護職員(常勤職員)の募集

募集職種

デイサービスセンター 介護職員

募集人員

若干名

勤務内容

デイサービスセンターにおける介護業務

勤務地

神戸町社会福祉協議会
神戸町デイサービスセンター
(神戸町八条258番地2)

待遇

- ①基本給 161,300～194,000円
- ②手当 通勤手当、扶養手当、住宅手当等
- ③勤務日 週休5日制
(月～土曜日、休日の振替あり)
- ④勤務時間 8:30～17:15(休憩1時間)
- ⑤その他 社会保険、労災保険、
退職手当、福利厚生センター加入

応募資格

介護福祉士又はヘルパー2級
(又は初任者研修終了者)資格を取得の方
普通自動車免許
(実際に運転できる方、AT限定可)

選考方法

一般教養、小論文、面接選考
(日時等は申込者に別途連絡)

採用予定日

相談の上決定

応募方法

履歴書、資格の写しを
神戸町社会福祉協議会事務局に提出して下さい

応募期限

4月22日(月)

神戸町社会福祉協議会
相談室

神戸町結婚相談サロン

結婚を真面目に考えている独身の男性・女性を対象として、結婚相談サロンを開設します。
経験豊富な結婚推進員が親身になって皆さんの相談に応じます。
あなたに合ったパートナー紹介はもちろん、出会いの場も提供します。

日時 毎月第4土曜日
4月27日
予約不要
5月25日
6月22日
13:00～16:00



場所 神戸町社会福祉協議会 相談室

神戸町中央公民館
相談室

「誰でもできる」傾聴入門講座

講座内容等の説明を行います。

日時 5月18日(土) 13:00～

場所 神戸町中央公民館 相談室

主催 傾聴ボランティア ひまわり

連絡先 090-6467-2991 菅谷まで

善意の寄付ありがとうございました

(12月16日～3月20日まで)

桑名市 I様より 15,000円

※ご希望に沿って、有効に使用させていただきます。

●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223